

関係府省庁によるバイオマスの 利活用に関する支援策

令和2年度予算案、令和元年度補正予算から
バイオマスの利活用に関する支援策を紹介します。

※今後、国会で成立する予算、法律に応じて、事業内容や
予算額等が変更する場合がありますので、御注意下さい。

令和2年1月

バイオマス産業都市関係府省連絡会議

(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

支援施策一覧

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類						ページ	
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥		その他※4
計画策定	地域経済循環創造事業交付金のうち 分散型エネルギーインフラプロジェクト	総	○	○	○	○	○	○	○	2
	持続可能な循環資源活用総合対策のうち 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業	農		○				○		8
	畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業のうち 畜産環境対策総合支援事業	農	○							10
	農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策	農			○	○	○		○	11
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」構築事業	農			○					12
	地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業	経	○	○	○	○	○	○	○	16
	地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金	経	○	○	○	○	○	○	○	19
	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分を除く）	環		○	○					24
調査設計	食料産業・6次産業化交付金のうち バイオマス産業都市の推進	農	○	○	○	○	○	○	○	4
	畜産バイオマス地産地消緊急対策事業	農	○							6
	持続可能な循環資源活用総合対策のうち 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業【再掲】	農		○				○		8
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」構築事業【再掲】	農			○					12
	下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）	国						○		20
	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分を除く）【再掲】	環		○	○					24
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	環		○	○					25
実証試験	持続可能な循環資源活用総合対策のうち 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業【再掲】	農		○				○		8
	地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業【再掲】	経	○	○	○	○	○	○	○	16
	下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）【再掲】	国						○		20

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類						ページ	
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥		その他※4
実証試験	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	環		○	○	○	○		○	23
	CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業のうちバイオマス・循環資源低炭素化技術開発分野	環		○	○	○			○	28
施設整備	地域経済循環創造事業交付金のうちローカル10,000プロジェクト	総	○	○	○	○	○	○	○	1
	食料産業・6次産業化交付金のうちバイオマス産業都市施設整備事業	農	○	○	○	○	○	○	○	5
	畜産バイオマス地産地消緊急対策事業【再掲】	農	○							6
	食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備事業	農	○	○	○	○	○		○	9
	畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業のうち畜産環境対策総合支援事業【再掲】	農	○							10
	農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策【再掲】	農			○	○	○		○	11
	林業成長産業化総合対策のうち木質バイオマス利用促進施設整備	農			○					13
	地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金【再掲】	経	○	○	○	○	○	○	○	19
	下水道リノベーション推進総合事業制度	国						○		21
	民間活力イノベーション推進下水道事業	国						○		22
	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分を除く）【再掲】	環		○	○					24
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業【再掲】	環		○	○					25
	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー施設等導入推進事業	環	○	○	○	○	○	○	○	26
	廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業	環	○	○	○			○	○	27
活動支援	食料産業・6次産業化交付金のうちメタン発酵消化液等の肥料利用の促進事業	農	○	○				○		7
	廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業【再掲】	環	○	○	○			○	○	27

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類						ページ	
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥		その他※4
研究開発	未来社会創造事業のうち 地球規模課題である低炭素社会の実現領域	文	○	○	○	○	○	○	○	3
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」構築事業【再掲】	農			○					12
	「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業のうち イノベーション創出強化研究推進事業	農	○	○	○	○	○	○	○	14
	農林水産研究推進事業のうち 脱炭素・環境対応プロジェクト	農			○	○				15
	カーボンリサイクル技術等を活用したバイオジェット燃料生産技術開発事業	経	○	○	○	○	○	○	○	17
	新エネルギー等シーズ発掘・事業化に向けた技術開発事業	経	○	○	○	○	○	○	○	18
	CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業のうちバイオマス・循環資源低炭素化技術開発分野	環		○	○	○			○	28

- ※1 担当省…総(総務省)、経(経済産業省)、環(環境省)、農(農林水産省)、国(国土交通省)、文(文部科学省)
 ※2 農作物非食用部…稲わら、もみ殻等
 ※3 資源作物…エリアンサス、ジャイアントミスカンサス、ソルガム等
 ※4 その他…竹、微細藻類等

【支援類型：施設整備】

地域経済循環創造事業交付金のうち

ローカル 10,000 プロジェクト

令和2年度当初

原則 1/2 以内

900 百万円の内数

<支援内容>

- ◆産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援
- ◆地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、都道府県又は市町村が助成を行う場合に国が支援

<実施主体>

民間事業者

<主な要件>

- ・地域資源を活かした先進的で持続可能な事業であって、地域経済の循環効果を創出する事業であること
- ・地域金融機関からの融資額等が公費による交付額以上となること
- ・地域金融機関からの融資は、無担保（交付金事業による取得財産の担保権設定は除く）、無保証であること ほか

<募集状況>

随時募集（毎月 10 日締め）

<交付率>

原則 1 / 2

条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2 / 3、3 / 4

新規性・モデル性の極めて高い事業は 10 / 10

<関連リンク>

地域の元気創造プラットフォーム公式サイト

https://www.chiikinogenki.soumu.go.jp/chiiki/chiiki_genki.html

問い合わせ

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

TEL：03-5253-5523

【支援類型：計画策定】

農水省、資源エネルギー庁、林野庁、環境省、国交省連携

地域経済循環創造事業交付金のうち

分散型エネルギーインフラプロジェクト

令和2年度当初

原則 1/2 以内

900 百万円の内数

<支援内容>

- ◆自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援

<実施主体>

地方公共団体

<主な要件>

- ・地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定費用について補助

<募集状況>

令和2年度上半期予定

<交付率>

新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10
それ以外は、原則、公費による交付額の 1/2
ただし、財政力指数 0.5 未満の市町村 2/3
財政力指数 0.25 未満の市町村 3/4

<関連リンク>

地域の元気創造プラットフォーム公式サイト

https://www.chiikinogennki.soumu.go.jp/chiiki/chiiki_genki.html

問い合わせ

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

TEL：03-5253-5523

未来社会創造事業のうち

地球規模課題である低炭素社会の実現領域

令和2年度当初

直接経費、間接経費

831 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

- ◆パリ協定で掲げられた 2050 年の温室効果ガス大幅削減目標の達成に向けて、2050 年の社会実装を目指し、従来技術の延長線上にない革新的エネルギー科学技術の研究開発を強力に推進

(参考：令和元年度の場合)

- ・大規模生産に向けて環境変動にロバストな光合成微生物の開発
- ・最小限の資源投入量でバイオマス生産性を向上できるための技術
- ・有用物質高生産細胞をデザインするための合成生物技術
- ・革新的バイオプロセス技術
- ・バイオマス原料から高性能・高機能素材を高効率で生産する新合成技術
- ・次世代ナノセルロース材料を創製するための階層構造制御技術
- ・次世代のリグニン材料を創製するための化学修飾・複合化技術
- ・低炭素社会実現のための循環型高分子材料の創成 など

＜実施主体＞

国内に法人格をもつ大学、国公立試験研究機関、特別認可法人、公益法人、企業等のうち、研究を実施している機関

＜主な要件＞

- ・自らの研究開発構想に基づき、最適な実施体制により、研究開発代表者として当該研究開発課題を推進できるもの
- ・国内の研究機関に所属して研究開発を実施できること ほか

＜募集状況＞

調整中

＜研究開発予算＞

直接経費と間接経費（原則として直接経費の30%相当額）

＜関連リンク＞

未来社会創造事業（地球規模課題である低炭素社会の実現領域）

<http://www.jst.go.jp/mirai/jp/>

問い合わせ

文部科学省 研究開発局 環境エネルギー課

TEL：03-6734-4159

食料産業・6次産業化交付金のうち
バイオマス産業都市の推進

令和2年度当初

1/2 以内

2,534 百万円の内数

＜支援内容＞

◆バイオマス産業都市構想に位置づけられた事業化プロジェクトの実現に必要なバイオマス利活用施設の導入に係る調査・設計等を支援

(1) 調査支援

事業化プロジェクトの推進に必要なバイオマス利活用施設の導入促進のため、導入可能性の有無についての調査を支援

(2) 基本設計支援

事業化プロジェクトの推進に必要なバイオマス利活用施設の導入に当たり必要となる基本的な設計を支援

(3) 実施設計支援

事業化プロジェクトの推進に必要なバイオマス利活用施設の整備に当たり必要となる実施設計を支援

(4) 協議・手続支援

事業化プロジェクトの推進に必要なバイオマス利活用施設の導入に当たり必要となる関係者との協議や各種手続を支援

＜実施主体＞

地方公共団体、民間団体等

＜主な要件＞

- ・バイオマス産業都市構想に位置づけられた事業であること
- ・FIT を活用して売電するための発電設備にかかる経費は補助対象外

＜募集状況＞

令和2年2月予定

＜交付率＞

1/2以内

＜関連リンク＞

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

TEL：03-6738-6479

食料産業・6次産業化交付金のうち
バイオマス産業都市施設整備事業

令和2年度当初

1/2以内、1/3以内

2,354百万円の内数

＜支援内容＞

◆バイオマス産業都市構想に位置づけられた事業化プロジェクトの実現に必要なバイオマス利活用施設の整備を支援

(1) 地域波及モデル施設整備支援

他地域のモデルとなる先進的な取組（地域波及モデル）に対し、施設整備を支援

(2) 新たな実用化技術を活用した施設整備支援

新たな実用化技術を活用した取組（新技術モデル）に対し、施設整備を支援

(3) 自立・分散型エネルギー供給システム整備支援

大規模停電等の災害発生時でも自律的に運転することで、エネルギー供給を継続できるよう、施設の機能増強を支援

＜実施主体＞

地方公共団体、民間団体等

＜主な要件＞

- ・バイオマス産業都市構想に位置づけられた事業であること
- ・FIT を活用して売電するための発電設備にかかる経費は補助対象外

＜募集状況＞

令和2年2月予定

＜交付率＞

(1) 1/3以内、(2) 1/2以内、(3) 1/2以内

＜関連リンク＞

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

TEL：03-6738-6479

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業

令和元年度補正

1/2 以内

1,000 百万円

<事業目的>

- ◆家畜排せつ物処理の円滑化を通じた生産コスト低減を図るとともに、畜産・酪農経営のスマート化を後押しする新たな経営モデルを確立するため、畜産バイオマスを活用したバイオガスプラントの導入を支援

<支援内容>

- ◆新たな経営モデルの確立に向けて、エネルギー利用と肥料利用の複合利用に係る取組、先進的な機器・技術を導入し、エネルギーの地産地消を行う取組及び生産コスト削減等により、経営の生産性・収益性向上を実現する取組を対象として、家畜排せつ物等の畜産バイオマスを活用し、エネルギーの地産地消に資するバイオガスプラント等を導入するために必要な調査・設計及び施設整備を支援

<実施主体>

地方公共団体、民間団体等

<主な要件>

- ・以下3つの要件を満たすこと
 - ①エネルギーと肥料の複合利用、②エネルギーの地産地消、③収益力向上
- ・FIT を活用して売電するための発電設備にかかる経費は補助対象外

<募集状況>

令和元年 12 月 20 日から令和2年1月10日

<交付率>

1/2 以内

<関連リンク>

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

TEL：03-6738-6479

食料産業・6次産業化交付金のうち

メタン発酵消化液等の肥料利用の促進事業

令和2年度当初	定額	2,534百万円の内数
---------	----	-------------

＜支援内容＞

◆メタン発酵消化液等を肥料として地域で有効利用するための以下の取組を支援

- ・ 散布実証（実証ほ場でメタン発酵消化液等を実際に散布）
- ・ 肥効分析（消化液の成分や農作物の生育状況を調査・分析）
- ・ 検証の結果を整理し、普及啓発資料や研修会などを用いて、地域農業者等に消化液の利用を促すことで、利用範囲を拡大

＜実施主体＞

民間事業者等

＜募集状況＞

令和2年2月予定

＜交付率＞

定額

＜関連リンク＞

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

TEL：03-6738-6478

【支援類型：計画策定、実証試験、調査設計】

国土交通省連携

持続可能な循環資源活用総合対策事業のうち

事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業

令和2年度当初	定額	9百万円
---------	----	------

＜支援内容＞

◆バイオマスの持続的な利用を促進するために、下水汚泥バイオガス施設における事業系食品廃棄物の混合利用の調査および計画策定を支援

(1) エネルギー利用適性調査

事業系食品廃棄物のバイオガス化によるエネルギー利用を確認するため、バイオガス発生動向調査、性状分析を支援

(2) 実現可能性調査

混合利用の実現可能性を確認するため、経済性の検討、課題・対応策の検討を支援

(3) 事業計画の策定

混合利用の実施に向けた事業計画の策定を支援

(4) 試験投入調査

試験的に食品廃棄物を下水汚泥バイオガス施設に投入し、混合利用の効果検証する取組を支援

＜実施主体＞

地方公共団体、民間団体等

＜主な要件＞

- ・地域資源を活かした先進的で持続可能な事業であって、地域経済の循環効果を創出する事業であること

＜募集状況＞

調整中

＜補助率＞

定額

＜関連リンク＞

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

TEL：03-6738-6478

食料産業・6次産業化交付金のうち

6次産業化施設整備事業

令和2年度当初

3/10以内、1/2以内

2,534百万円の内数

＜事業目的＞

- ◆農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援

＜支援内容＞

- ◆未利用資源をエネルギー化し、農林水産物等の生産施設へ供給するために必要な施設の整備を支援

（対象施設）

- ・農林水産物の副産物、農林水産業廃棄物、太陽熱等地域における未利用資源をエネルギー化するために必要な機械及び建物

＜実施主体＞

農林漁業者の組織する団体、中小企業者

＜主な要件＞

- ・6次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法に基づく認定を受けていること

＜募集状況＞

令和2年2月予定

＜交付率＞

3/10以内、1/2以内

＜関連リンク＞

農林漁業の6次産業化（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika.html>

問い合わせ

農林水産省 食料産業局 産業連携課

TEL：03-6738-6474

【支援類型：計画策定、施設整備】

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業のうち

畜産環境対策総合支援事業

令和元年度補正

定額、1/2 以内

2,239 百万円

＜支援内容＞

◆耕種農家のニーズに対応した「土づくり堆肥」の生産・流通や海外輸出を促進する取組を支援するとともに、悪臭防止や汚水処理について高度な畜産環境対策を実施する取組を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進し、畜産の生産拡大を後押しする

(1) 土づくり堆肥の生産・流通支援

①畜産農家が耕種農家や肥料メーカー等と協議会を設置し、堆肥のニーズの的確な把握や生産の検討、広域流通や海外輸出、液肥流通等の促進を図る取組を支援

②堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械の導入を支援

③堆肥の成分分析や試験的な堆肥施肥等を行う取組を支援

(2) 高度な畜産環境対策

①畜産農家が地域の関係者等と協議会を設置し、高度な畜産環境対策を推進する取組を支援

②悪臭防止や汚水処理など、高度な畜産環境対策に必要な先進的な施設・機械を導入する取組を支援

＜実施主体＞

協議会等

＜主な要件＞

・調整中

＜募集状況＞

令和2年1月中旬公募開始予定

＜交付率＞

(1) ①、(1) ③、(2) ① 定額

(1) ②、(2) ② 1/2以内

問い合わせ

農林水産省 生産局 畜産振興課

TEL：03-6744-7189

【支援類型：計画策定、施設整備】

農山漁村振興交付金のうち
農山漁村活性化整備対策

令和2年度当初

1/2 以内等

9,805 百万円の内数

<事業目的>

- ◆農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援

<支援内容>

- ◆市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援

<実施主体>

都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

<主な要件>

- ・市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村の活性化のために必要な施設等であること
- ・FIT を活用して売電するための発電設備にかかる経費は補助対象外
- ・施設の上限：延べ床面積 1,500 m²以内、29 万円/m²以内

<募集状況>

令和2年2月上旬予定

<交付率>

1 / 2 以内等

<関連リンク>

農山漁村の活性化（農林水産省 HP）

<http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html>

問い合わせ

農林水産省 農村振興局 地域整備課

TEL：03-3501-0814

【支援類型：計画策定、調査設計、研究開発】

木材需要の創出・輸出力強化対策のうち
「地域内エコシステム」構築事業

令和2年度当初	定額	269百万円の内数
---------	----	-----------

＜支援内容＞

- ◆木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」（地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み）の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

- ・木質バイオマス利用に関する十分な知見を有すること。
- ・事業内容を的確に実施できる能力を有すること
- ・適切な管理体制及び処理能力を有すること

＜募集状況＞

調整中

＜交付率＞

定額

＜関連リンク＞

林野庁HP

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/hojyo/index.html>

問い合わせ

林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班

TEL：03-3502-8111（内線6121）

林業成長産業化総合対策のうち

木質バイオマス利用促進施設整備

令和2年度当初

1/2 以内等

8,604 百万円の内数

＜支援内容＞

◆山村地域で、地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する取組（「地域内エコシステム」）を中心に、以下の木質バイオマス関連施設の整備を支援

(1) 未利用間伐材等活用機材整備

未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材の整備

（例：移動式チップパー、林地残材収集運搬車等）

(2) 木質バイオマス供給施設整備

未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な施設の整備

（例：木質燃料製造施設、乾燥施設、貯木場等）

(3) 木質バイオマスエネルギー利用施設整備

公共施設等において木質バイオマスを燃料として利用するために必要な施設の整備

（例：木質資源利用ボイラー、熱利用配管、燃料貯蔵庫等）

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜主な要件＞

- ・木質バイオマス利用量の目標が都道府県の目標値の伸び率以上であること、又は未利用木質資源の利用促進に関する都道府県の目標値の達成に必要なことが明らかであること
- ・1事業費がおおむね500万円以上であること
- ・事業効果の発現が十分明らかなものであること

＜募集状況＞

未定

＜交付率＞

(1) 及び (3) は 1/2、1/3以内

(2) は 1/2、1/3、15/100以内

問い合わせ

林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班

TEL：03-3502-8111（内線6121）

「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業のうち
イノベーション創出強化研究推進事業

令和2年度当初

研究委託費

4,094 百万円の内数

＜支援内容＞

◆農林水産業・食品産業の発展、新たなビジネス分野の創出につながる基礎・応用段階の研究開発から実用化段階までの研究開発を支援

(1) 基礎研究ステージ

研究機関等の独創的なアイデアや基礎科学など萌芽段階の研究を基に、革新的な研究シーズを創出するチャレンジングな基礎研究を支援

(2) 応用研究ステージ

農林水産省の研究資金や他の研究資金による基礎研究で創出された研究シーズを基にした実用化段階の研究開発に向けた応用研究を支援

(3) 開発研究ステージ

応用研究で創出された研究シーズを基にした、農林水産分野・食品分野における生産現場の課題解決を図る実用化段階の研究開発を支援

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

- ・代表機関は、法人格を有する研究機関等であること。
- ・研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が得られていること ほか

＜募集状況＞

令和2年1月6日から2月4日

＜研究委託費および研究期間＞

(1) (2) は 3,000 万円以内/年 (5,000 万円以内/年)、3年以内

(3) は 3,000 万円以内/年 (15,000 万円以内、ただしマッチング ファンド 方式を適用しない場合は 5,000 万円以内/年)、3年以内 (育種研究は5年以内)

※ 『「知」の集積と活用の中』からの提案の場合

＜関連リンク＞

生物系特定産業技術研究支援センター (農研機構 HP)

<http://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/brain/index.html>

問い合わせ

農林水産省 技術会議事務局 研究推進課

TEL : 03-6744-7044

農林水産研究推進事業のうち
脱炭素・環境対応プロジェクト

令和2年度当初

研究委託費

2,293 百万円の内数

＜支援内容＞

- ◆革新的な炭素吸収源対策技術や、温室効果ガス削減、環境変化に対応する技術等の開発を推進
- ◆脱炭素社会の実現に向けて、農地、森林、海洋が持つ炭素吸収源を最大にするための社会実装を見据えた技術を開発する
 - ・バイオ炭を活用した農地土壌への炭素貯留能力を向上させる資材等の開発
 - ・木質リグニン由来のスーパーエンジニアリングプラスチックの製造、利用技術の開発
 - ・ブルーカーボン評価手法の高度化、ブルーカーボン阻害要因の解明と対策技術、藻場形成・拡大技術の開発及び新たな海草・海藻養殖技術の開発

＜実施主体＞

民間団体等

＜募集状況＞

令和2年1月21日から3月12日予定

＜研究委託費＞

各実施課題とも委託研究費の定額上限まで

＜関連リンク＞

農林水産技術会議事務局研究資金事業等に係る事業・公募説明会の開催について

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/191220.html>

問い合わせ

農林水産省 技術会議事務局 研究企画課

TEL：03-3501-4609

【支援類型：実証試験・研究開発】

農林水産省、環境省連携

地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを 確立するための実証事業

令和2年度当初	2/3 以内	1,130 百万円
---------	--------	-----------

<支援内容>

- (1) バイオマスエネルギー導入に係る技術指針・導入要件の策定
バイオマス種（木質系、湿潤系、都市型系、混合系等）ごとに設備機器の技術指針を策定し、システムとしての導入要件を整理
- (2) 地域自立システム化実証
 - ・事業性評価（F S）
バイオマスエネルギー事業への参画を希望する事業者を公募し、技術指針・導入要件に合致する事業者の事業性評価（F S）を実施
 - ・地域自立システム化実証
バイオマス種（木質系、湿潤系、都市型系、混合系等）ごとに、F S において事業性があると評価できた事業の実証を実施
- (3) 地域自立システム化技術開発
事業性評価（F S）や実証事業の中に技術開発課題が抽出された場合、必要に応じて要素技術開発を実施

<実施主体>

企業（団体等を含む）、大学等、地方公共団体

<募集状況>

調整中

<補助率>

2/3以内

<関連リンク>

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP
http://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100084.html

問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 新エネルギー課

TEL：03-3501-4031

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

TEL：044-520-5271 FAX：044-520-5276

カーボンリサイクル技術等を活用した

バイオジェット燃料生産技術開発事業

令和2年度当初

定額、1/2 以内

4,500 百万円

＜支援内容＞

◆バイオジェット燃料の実用化に向けて、コスト低減を図りながら研究開発を実施。本事業では、以下3つの技術開発を進め、バイオジェット燃料の安定供給を目指す

- ①早期の市場確立が期待できる ATJ 技術(膜や触媒技術等を利用してアルコールからジェット燃料を製造する技術)
- ②原料調達に優位性があるガス化 FT 合成技術(木材等を H₂ と CO ガスに変換し、触媒を用いてガスから液体燃料を合成する技術)
- ③カーボンリサイクル技術の一つであり、単位面積当たりのオイル収量ポテンシャルが他の燃料用作物よりも高い微細藻類培養技術

＜実施主体＞

民間企業等

＜募集状況＞

調整中

＜交付率＞

定額、1 / 2 以内

問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 新エネルギー課

TEL：03-3501-4031

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

TEL：044-520-5271 FAX：044-520-5276

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた

技術研究開発事業

令和2年度当初

8/10以内、2/3以内

1,880百万円の内数

<支援内容>

◆新エネ等の導入拡大の障壁となる社会的課題を解決するために中小企業等（スタートアップ企業を含む。）の保有する技術シーズを発掘し、そのシーズを事業化に結びつけるため、下記フェーズを設け、コンサルティング等の人的サポート等も活用しながら、事業化を支援

（フェーズA）**フィージビリティ・スタディ**：1年間程度、1,000万円以内／テーマ
技術シーズを保有している中小企業等が、事業化に向けて必要となる基盤研究のためのフィージビリティ・スタディ（FS）を、学術機関連携の体制等で実施

（フェーズB）**基盤研究**：1.5年間程度、5,000万円以内／テーマ
要素技術の信頼性、品質向上、システムの最適設計・最適運用などに資する技術開発や、プロトタイプを試作およびデータ計測等、事業化に向けて必要となる基盤技術の研究を、学術機関連携の体制等で実施

（フェーズC）**実用化研究開発**：2年間程度、5,000万円以内／テーマ
事業化の可能性が高い基盤技術を保有している中小企業等が、事業化に向けて必要となる実用化技術の研究や実証研究等を実施

（フェーズD）**大規模実証研究開発**：3年間程度、30,000万円以内／テーマ
事業化のリスクが高いものの、基礎となる技術が確立された極めて有望な技術を保有し、それを実証する能力を有する中小企業等が、必要に応じて自治体や大企業等と連携して、事業化に向けた大規模な実証研究を実施

<実施主体>

中小企業等（スタートアップ企業を含む）

<募集状況>

令和2年3月上旬から4月上旬予定

<交付率>

フェーズA、Bは 8/10以内、2/3以内

フェーズC、Dは 2/3以内

<関連リンク>

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP

http://www.nedo.go.jp/activities/CA_00251.html

問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 新エネルギー課

TEL：03-3501-4031

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

TEL：044-520-5271 FAX：044-520-5276

地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金

令和2年度当初

2/3以内、3/4以内

1,735百万円

<事業目的>

- ◆地域の再生エネルギーの有効活用および地域のレジリエンス強化に向けて、系統配電線と地域に存在する分散型エネルギー及び調整力を組み合わせた新しいエネルギーシステムのモデル構築を促進する
- ◆先例となる事業モデルの構築を支援することで、地域マイクログリッドの自立的普及を目指す

<支援内容>

(1) 地域マイクログリッド構築支援事業

地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握・制御し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等に対し、構築に必要な費用の一部を補助

(2) マスタープラン作成事業

地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査を含む事業計画「マスタープラン」を作成しようとする民間事業者等に対し、プラン作成に必要な費用の一部を補助する

<実施主体>

民間事業者等

<主な要件>

- ・FIT 認定対象設備は補助対象設備の対象外とする

<募集状況>

令和2年4月（予定）

<交付率>

(1) 2/3以内、(2) 3/4以内

問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課

TEL：03-3580-2492

下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）

令和2年度当初

委託研究

3,661 百万円の内数

<事業目的>

- ◆地方公共団体の下水道施設において、革新的技術の普及可能性等を検討するとともに、国が全額負担し、実規模レベルの施設を設置し、技術の適用性等を検討・実証
- ◆当該新技術を一般化し、ガイドライン化

<支援内容>

- ◆現地施設または実規模レベルのプラントを用いた実証事業
- ◆事業の前段階として、導入効果などを含めた普及可能性の検討や技術性能の確認等を行う予備調査
(令和2年度実施技術の概要)
 - ・中小規模処理場同士の広域化に資する低コスト汚泥減量化技術

<実施主体>

民間事業者等

<主な要件>

- ・実施主体が、民間企業等と実証フィールド提供者からなる共同提案体であること

<募集状況>

令和2年1月中旬から2月中旬予定

<上限額>

公募対象事業によって異なる

<関連リンク>

B-DASH プロジェクト（国土交通省国土技術政策総合研究所 HP）

<http://www.nilim.go.jp/lab/ecg/bdash/bdash.htm>

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

TEL：03-5253-8427

社会資本整備総合交付金のうち

下水道リノベーション推進総合事業制度

令和2年度当初

1/2 以内等

762,652 百万円の内数

＜支援内容＞

- ◆バイオマス等を有効利用し、環境への負荷軽減、省エネルギー、新エネルギー対策等を認めるもので、下記いずれかに該当する施設の整備を支援
 - ・下水汚泥等バイオマスを投入する消化施設、消化ガス利用施設及びその付帯施設（バイオマスの1/2以上を下水汚泥が占める場合に限る）
 - ・バイオガス精製装置、圧縮機等及び下水道バイオガスの供給に必要な施設（下水処理場内に設置するものに限る）
 - ・下水汚泥と他のバイオマスを混合、調整するために必要な施設であって、下水道施設として整備するもの

＜実施主体＞

地方公共団体

＜主な要件＞

- ・社会資本総合整備計画を提出すること
- ・売電事業は補助対象外

＜募集状況＞

社会資本総合整備計画として申請

＜国費率＞

公共下水道の場合 1/2 または 5.5/10

流域下水道の場合 1/2 または 2/3

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

TEL：03-5253-8427

民間活カイノベーション推進下水道事業

令和2年度当初

1/2 以内等

1,465 百万円の内数

<事業目的>

- ◆下水道事業への民間参入を積極的に推進するとともに、再生可能エネルギーの利用促進等を図る

<支援内容>

- ◆下水道が有する再生可能エネルギー等の利活用を推進するため、PPP/PFI 手法による汚泥の燃料化事業等を支援
 - ①地方公共団体が事業計画に基づき PFI 手法等により実施
 - ②上記と一体的に下水道事業の事業効果を高めるため民間事業者が実施

<実施主体>

地方公共団体、民間事業者等

<募集状況>

下水道事業費補助として申請（地方公共団体へ毎年要望を聴取）

<交付率>

- ①の場合、下水道法施行令第 24 条の 2 に規定された補助率
 - 公共下水道：管渠 1 / 2、処理場 1 / 2 又は 5.5 / 10
 - 流域下水道：管渠 1 / 2、処理場 1 / 2 又は 2 / 3
 - 都市下水路：4 / 10
- ②の場合、下記 i から iii のうち最も少ない額
 - i) 関連施設の整備に要する総費用の 1 / 3
 - ii) 民間事業者に対し地方公共団体が経費の一部を助成する額
 - iii) 民間事業者の提案により削除された下水道施設の整備費のうち、国庫補助負担分に相当する額

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課

TEL：03-5253-8430

脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム

構築実証事業

令和2年度当初	1/2 以内	3,600 百万円
---------	--------	-----------

<事業目的>

- ◆従来型のプラスチック利用を段階的に改め、石油資源由来の素材から、バイオマス・生分解性プラスチック等への転換を図ることが不可欠
- ◆本予算の一部において、代替素材である再生可能資源への転換、社会実装化等を後押しし、低炭素社会構築に資する国内資源循環システム構築の加速化を目指す

<支援内容>

- ◆代替素材である紙、バイオマス・生分解性プラ等（再生可能資源）への転換・社会実装化支援

<実施主体>

民間団体等

<募集状況>

調整中

<交付率>

1/2 以内

<関連リンク>

令和元年度採択事業一覧（環境省報道発表資料）

<https://www.env.go.jp/press/107210.html>

令和元年度補助事業執行団体（一般社団法人日本有機資源協会）

<https://www.env.go.jp/press/107210.html>

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

TEL：03-5501-3153

【支援類型：計画策定、調査設計、施設整備】

循環型社会形成推進交付金（浄化槽分を除く）

令和元年補正	1/2 以内、1/3 以内	46,000 百万円の内数
令和2年度当初	1/2 以内、1/3 以内	30,609 百万円の内数

<事業目的>

- ◆老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、地域における安全・安心を確保
- ◆廃棄物をエネルギー源として有効利用することで、災害時を含めた地域における自立・分散型エネルギーの拠点施設を構築

<支援内容>

- ◆市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援
- ◆高効率なエネルギー回収を行う施設の整備だけでなく、更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援

<実施主体>

市町村等（一部事務組合、広域連合、特別区含む）

<主な要件>

- ・廃棄物処理法第5条の2に規定する基本方針に沿って作成した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等であること

<募集状況>

調整中

<交付率>

1/3以内（一部の先進的な施設については1/2以内）

<関連リンク>

循環型社会形成推進交付金サイト

http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

TEL：03-5521-8337

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和2年度当初

1/2 以内等

25,950 百万円

<支援内容>

- ◆廃棄物処理施設において、高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー起源 CO₂ の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める
- ◆廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で利活用することによる低炭素化の取組を支援する

(1) 交付金

- ①エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設
- ②エネルギー回収型廃棄物施設、マテリアルリサイクル推進施設の改良
- ③計画・調査策定（計画支援、長寿命化、集約化）

(2) 補助金

- ①エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設
- ②エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備
- ④熱導管等廃棄物処理により生じた熱を利活用するための設備
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係る F S 調査

<実施主体>

地方公共団体等

<募集状況>

令和2年度公募予定

<交付率・補助率>

- (1) ① 1/2 または 1/3 以内
- (1) ②、(2) ①、②、④ 1/2 以内
- (1) ③ 1/3 以内
- (2) ③ 1/2 以内（EV 収集車は差額の 2/3 以内）
- (2) ⑤ 定額

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

TEL：03-5521-8337

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する

自立分散型エネルギー施設等導入推進事業

令和2年度当初

1/2 以内等

11,600 百万円の内数

＜事業目的＞

- ◆地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援

＜支援内容＞

- (1) 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの付帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入
- (2) 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、蓄電池等を導入

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜主な要件＞

- ・地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設であること
- ・固定価格買取制度（FIT）による売電を行わないものであること
- ・平時及び災害時いずれにも稼働すること

＜募集状況＞

令和2年4月予定

＜補助率＞

- (1) 1/2以内、2/3以内、3/4以内
- (2) 1/2以内、2/3以内

問い合わせ

環境省 大臣官房 環境計画課

TEL：03-5521-8233

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL：03-5521-8355

【支援類型：施設整備、活動支援】

廃棄物エネルギーの有効活用による

マルチベネフィット達成促進事業

令和2年度当初	1/3以内	1,950百万円
---------	-------	----------

＜事業目的＞

- ◆廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）することで化石燃料の使用量を削減し、社会全体での脱炭素化を進める
- ◆災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、地域循環共生圏の構築を促進する

＜支援内容＞

- （1）廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良
- （2）廃棄物から燃料を製造する設備及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

＜実施主体＞

民間事業者・団体

＜主な要件＞

- ・産業廃棄物焼却施設であること
- ・（1）では、熱や電気を施設外でも確実に利用すること
- ・（2）では、製造した燃料が確実に使用されること

＜募集状況＞

調整中

＜補助率＞

1/3以内

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課

TEL：03-5501-3157

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

TEL：03-5521-9273

【支援類型：研究開発、実証試験】

CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業のうち
バイオマス・循環資源低炭素化技術開発分野

令和2年度当初

1/2 以内

6,500 百万円の内数

＜事業目的＞

- ◆2030 年度までの温室効果ガス 26%削減、2050 年までの 80%削減、及び地域循環共生圏の構築に向け、あらゆる分野において更なる CO₂ 排出削減が可能な技術を開発し、早期に社会実装することが必要不可欠
- ◆将来の地球温暖化対策強化につながり、各分野における CO₂ 削減効果が相対的に大きい技術の開発・実証を政策的に進め、早期の実用化を図ることで CO₂ 排出量の大幅な削減を目指す

＜支援内容＞

- ◆CO₂ 排出削減技術の早期の社会実装を目指した開発・実証を支援。

＜実施主体＞

民間事業者等

＜主な要件＞

- ・国内のエネルギー起源 CO₂ 排出量の削減に貢献するような、再生可能エネルギーや省エネルギー等の技術開発・実証であること
- ・例えば、非エネルギー起源の CO₂ 排出量の削減、CO₂ 以外の温室効果ガスの排出量の削減、森林などの吸収源、排出した後の二酸化炭素の吸収等に関する技術開発・実証は対象外
- ・海外で行う技術開発、実証は対象外

＜募集状況＞

1 次公募 令和2年1月頃予定、2次公募 未定

＜交付率＞

1 / 2 以内

＜関連リンク＞

CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（環境省HP）

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/cpttv_funds/outline.html

問い合わせ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

TEL：03-5521-8355